

介護老人保健施設 葵の園・緑区

短期入所療養介護 重要事項説明書

1 施設の概要

(1) 提供できるサービスの種類

短期入所療養介護施設サービスおよび付随するサービス

(2) 施設の名称および所在地等

施設名称	介護老人保健施設 葵の園・緑区
所在地	千葉県千葉市緑区高田町2381番地2
法人名	医療法人社団葵会
代表者名	理事長 新谷 幸義
電話番号	043(293)6611
サービスの種類	短期入所療養介護サービス
介護保険事業者番号	1250180216

(3) 施設の職員体制

職 種	常勤	非常勤	夜間配置	業務内容
医師	(1.0)			医学的管理
看護職員	7.0以上	(1.0)以上	1	医学的管理に基づく看護
介護職員	18.0以上	(1.0)以上	3	介護に関する全般
理学・作業療法士	3.0以上			機能回復訓練(リハビリテーション)
支援相談員	1.0以上			利用者及び代理人との相談・指導等
薬剤師	業務委託			調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1.0以上			栄養管理及び食品の安全衛生
介護支援専門員	1.0以上			施設サービス計画の作成
事務職員	必要数			施設内の庶務・総務
その他	必要数			施設内の環境整備等

(4) 施設の設備の概要

入所定員	78名		
居室の種類	2人室 9室	診察室	1室
	4人室 15室	機能訓練室	1室

浴室の種類	一般浴室 1室	食堂兼談話室	1室
	機械浴室 1室		

2 利用料金

施設サービス費及び加算毎に設定された施設指定サービス等介護給付費単位数に千葉市（3級地）の地域倍率（10.68）を乗じて算出いたします。

（1）基本料金

（1）－1 施設サービス費

多床室（1割）		多床室（2割）		多床室（3割）	
要介護1	887円	要介護1	1,773円	要介護1	2,660円
要介護2	940円	要介護2	1,880円	要介護2	2,820円
要介護3	1,009円	要介護3	2,017円	要介護3	3,025円
要介護4	1,065円	要介護4	2,130円	要介護4	3,195円
要介護5	1,124円	要介護5	2,247円	要介護5	3,371円

（1）－2 加算料金（1割）

各加算	1割負担
個別リハビリテーション実施加算	257円/日
療養食加算	9円/回
夜勤職員配置加算	26円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円/日
送迎加算※1	197円/片道
総合医学管理加算	294円/日
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	4円/日
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5円/日
緊急時施設療養費	554円/日
若年性認知症利用者受入加算	129円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円/日
重度療養管理加算	129円/日
緊急短期入所受入加算	97円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	55円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	55円/日
口腔連携強化加算	54円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	107円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11円/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数（基本サービス及び各種加算）の7.5%

(1) - 3 加算料金 (2割)

各 加 算	2割負担
個別リハビリテーション実施加算	5 1 3 円/日
療養食加算	1 7 円/回
夜勤職員配置加算	5 2 円/日
サービス提供体制強化加算 (I)	4 7 円/日
サービス提供体制強化加算 (II)	3 9 円/日
サービス提供体制強化加算 (III)	1 3 円/日
送迎加算※1	3 9 3 円/片道
総合医学管理加算	5 8 8 円/日
認知症専門ケア加算 (I)	7 円/日
認知症専門ケア加算 (II)	9 円/日
緊急時施設療養費	1, 1 0 7 円/日
若年性認知症利用者受入加算	2 5 7 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	4 2 8 円/日
重度療養管理加算	2 5 7 円/日
緊急短期入所受入加算	1 9 3 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	1 0 9 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II)	1 0 9 円/日
口腔連携強化加算	1 0 7 円/月
生産性向上推進体制加算 (I)	2 1 4 円/月
生産性向上推進体制加算 (II)	2 2 円/月
介護職員等処遇改善加算 (I)	総単位数 (基本サービス及び各種加算) の7.5%

(1) - 4 加算料金 (3割)

各 加 算	3割負担
個別リハビリテーション実施加算	7 6 9 円/日
療養食加算	2 6 円/回
夜勤職員配置加算	7 7 円/日
サービス提供体制強化加算 (I)	7 1 円/日
サービス提供体制強化加算 (II)	5 8 円/日
サービス提供体制強化加算 (III)	2 0 円/日
送迎加算 (※1)	5 9 0 円/片道
総合医学管理加算	8 8 2 円/日
認知症専門ケア加算 (I)	1 0 円/日
認知症専門ケア加算 (II)	1 3 円/日
緊急時施設療養費	1, 6 6 0 円/日

若年性認知症利用者受入加算	385円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	641円/日
重度療養管理加算	385円/日
緊急短期入所受入加算	289円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	164円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	164円/日
口腔連携強化加算	161円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	321円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	32円/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数（基本サービス及び各種加算）の7.5%

（※1）当施設から10km以内を送迎地域とします。

（10km以上：別途1,100円/片道 20km以上：別途2,200円/片道）

（2）食費

・負担限度額認定証の利用者負担段階に準じて算定いたします。

介護度	第1段階	第2段階	第3段階（1）	第3段階（2）	第4段階
要介護1～5	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,950円/日

・入所または退所時間の関係で3食の内、一部のみご利用された場合の料金は以下のとおりとします。

	第1段階	第2段階	第3段階（1）	第3段階（2）	第4段階
朝食	300円/日	600円/日	600円	600円	600円
昼食			700円	700円	700円
夕食			650円	650円	650円

（3）居住費（多床室／2床室または4床室）

・負担限度額認定証の利用者負担段階に準じて算定いたします。

介護度	第1段階	第2段階	第3段階（1）	第3段階（2）	第4段階
要介護1～5	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	560円/日

3 その他料金

項目	金額	内容
日用品費	100円/日	別紙「同意書」に記載した物品。個別に選択購入可。
文書作成料	（税込）3,300円/回	医療機関宛の情報提供文書作成に係る料金
理美容代	1,100～7,480円/回	別紙「ビューティヘルパー利用申込書」記載の料金表による
健康管理料	2,000～8,000円/回	インフルエンザ他、感染症防止のための各種予防接種等 ※各市区町村と予防接種委託契約による
洗濯代	（税込）4,290円/枚	専門業者に委託。ご希望の方は別途申込書をご提出ください
特別室料	（税込）1,650円/日	当施設2階に9室設定している2人室利用に係る料金
電気代	（税込）110円/日	居室内で電気を要する機器の使用を希望する方に係る料金

イヤフォン代	440円/個	テレビまたはラジオ視聴の際に使用
外出時 オムツ代	フラットタイプ	110円
	パンツタイプ	154円
	尿取りパット	44円（1枚当たり）

4 支払い方法

契約書第6条をご参照ください。

5 入退所の手続

(1) 入所手続

詳しくは「介護老人保健施設 葵の園・緑区 ご利用の流れ」をご参照ください。

入所利用と同時に契約書を取り交わし、サービスの提供を開始いたします。

介護支援専門員に居宅サービス計画の作成を依頼している場合には、事前にご相談ください。

(2) 退所手続

①利用者都合の場合

退所希望日の前日午後5時までにお申し出ください。

②自動終了

以下の場合には、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が、他の介護保険施設に入所した場合
- ・利用者が、他の医療機関に入院した場合
- ・利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者が、死亡または被保険者資格を喪失した場合

③その他

- ・利用者が、正当な理由なく事業者を支払うべきサービス利用料金の支払いを1カ月以上延滞し事業者が、利用者に対し、当該料金を払うよう催告した日から起算して15日以内に支払われない場合
- ・利用者またはその家族が、事業者及び従業者または他の利用者に対し、本契約を継続しがたいほどの重大な背信行為または反社会的行為を行った場合
- ・事業者が、やむを得ない事由により、その事業所を閉鎖または縮小する場合

6 施設サービスの特徴

(1) 運営の方針

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・利用者が、可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭におき、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう看護及び医学的管理下における介護並びに必要な医療、機能訓練及び日常生活上のサービスを提供します。
- ・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市区町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 虐待防止の為の措置

当施設では、利用者の人権擁護並びに虐待防止等の観点から次の措置を講じております。

- ・虐待を防止するための従業者に対する研修の実施

- ・利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
- ・利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、また虐待防止に必要な措置を講じるとともに虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに防止策を講じるとともに事業者を管轄する市区町村の関係部署への報告の実施
- ・その他虐待防止の為に必要な措置

(3) サービスの提供体制

項目	有・無	備考
男性介護職員の配置	○	
異性職員による身体介助	○	介護全般(入浴及び排泄介助含む)
従業者への研修実施	○	年1回以上実施
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	自傷他害の疑い等、緊急やむを得ない場合は「○」

(4) 施設利用にあたっての留意事項

項目	備考
面会	10時から17時までといたします。受付で面会簿に必要事項をご記入ください
外出・外泊	事前に入居しているユニットのサービスステーションにお申し出ください
飲酒・喫煙	原則として、お断りいたします
設備・備品利用	所定の場所にて各設備または備品の用途・用法を厳守してご利用ください
私物の持込	持込する物品の種類や分量により持込の制限やお断りをする場合があります
貴重品の持込	原則として、お断りいたします
ペットの持込	お断りいたします
飲食物の持込	事前に医師または看護師にご相談ください
施設外での受診	(外泊時受診等)事前に医師または看護師にご相談ください
宗教活動	お断りいたします。

7 緊急時の対応方法

緊急時（利用者の心身状態の急変発生等）には、利用者及び代理人が指定した方に対し、速やかに連絡するとともに、医師により必要な処置を講じます。また、医師の医学的な判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合には、協力医療機関または他の専門機関等での診療を依頼いたします。

8 非常災害対策

防災対策及び設備等については、消防計画書及び防災計画書により定めています。

防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難）	年2回以上（内1回は夜間の災害発生を想定）
総合避難訓練（利用者参加型）	年1回以上
非常災害用設備の使用法の徹底	随時
業務継続計画書（BCP）に基づく訓練と研修	年2回以上

9 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止

- (1) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止を目的として、感染対策委員会を設置。同委員会を定期開催して対策を講じるとともに、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- (2) 集団感染防止を目的として、インフルエンザ予防接種を実施いたします。
(費用は実費請求いたします。)
- (3) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修と訓練を年2回以上実施いたします。

10 虐待の防止

- (1) 虐待の防止を目的として事故防止委員会と同時に定期開催して対策を講じるとともに、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待の防止のための研修または訓練を年2回以上実施いたします。

11 身体拘束の廃止

入所者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、行動を制限する行為はいたしません。身体拘束の適正化を図るため以下の措置を講じます。

- (1) 対策を講じる委員会の開催及び従業員への周知を3月に1回以上実施します。
- (2) 身体的拘束等の適正化のための指針を整備します。
- (3) 身体的拘束等の適正化のための従業員への研修を入職時及び年2回以上実施します。
別紙「身体拘束廃止に向けた取り組みについて」をご参照ください

12 サービス内容に関する相談及び苦情受付窓口

(1) 当施設

所在地	当施設内
担当者の職及び氏名	入所支援相談員／飯田 実紅 介護支援専門員／紀 房枝
電話番号	043(293)6611
受付日及び時間	平日／09:00～17:00

(2) 千葉県国民健康保険団体連合会

所在地	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
担当課	介護保険課 苦情相談窓口
電話番号	043(254)7428／苦情相談専用番号
受付日及び時間	月～金曜日／09:00～17:00・13:00～17:00

(3) 千葉市役所

所在地	千葉県千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティーセンター1階
担当課	保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課
電話番号	043(245)5256
受付日及び時間	月～金曜日／08:30～17:00

1.3 協力医療機関等

(1) 協力医療機関①

名称	JCHO 千葉病院
所在地	千葉県千葉市中央区仁戸名町 6 8 2 番地
電話番号	0 4 3 (2 6 1) 2 2 1 1

(2) 協力医療機関②

名称	医療法人社団阿うんの会 坂の上外科
所在地	千葉県千葉市緑区土気町 3 1 1 番地
電話番号	0 4 3 (2 9 4) 5 5 5 1

(3) 協力医療機関③

名称	大網白里市立国保大網病院
所在地	千葉県大網白里市富田 8 8 4 番地 1
電話番号	0 4 3 (2 6 1) 2 2 1 1

(4) 協力医療機関④

名称	医療法人社団淳英会 おゆみの中央病院
所在地	千葉県千葉市緑区おゆみ野南 6-4 9-9
電話番号	0 4 3 (3 0 0) 3 3 5 5

(5) 協力医療機関⑤

名称	医療法人社団福生会 斎藤労災病院
所在地	千葉県千葉市中央区道場南 1 - 1 2 - 7
電話番号	0 4 3 (2 2 7) 7 4 3 7

(6) 協力歯科医院

名称	医療法人社団祥仁会 茂原デンタルクリニック
所在地	千葉県茂原市法目 1 2 8 0 番地 1
電話番号	0 4 7 5 (3 6) 3 6 0 1

1.4 当法人の概要

法人種別及び名称	医療法人社団 葵会
法人代表者の職及び氏名	理事長 新谷 幸義
法人所在地	千葉県柏市小青田 1 丁目 3 番地 1 2
電話番号	0 4 (7 1 3 6) 8 0 0 8

重要事項説明を受けて、これを承諾したことを証するため、本書2通を作成し、利用者、代理人及び事業者が署名押印の上、各々1通ずつを保有するものとします。ただし、契約締結に際し、認知症等の理由により利用者本人による同意及び署名押印が困難な場合には、代理人により、承諾及び代筆するものとします。

[重要事項説明・交付日]

令和 年 月 日

[契約者氏名]

<事業者>

事業者名 医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・緑区

所在地 千葉県千葉市緑区高田町2381番地の1

代表者名 施設長 小島 浩 印

事業所番号 1250180216

<説明者>

氏名 _____ 印

<利用者>

氏名 _____ 印

<連帯保証人 (家族・代理人・後見人)>

氏名 _____ 印

利用者との続柄 ()